

第 15 回豊島廃棄物処理協議会議事録

日時 平成 19 年 1 月 21 日（日） 13：00～14：30

場所 ルポール讃岐

出席協議会員(15 名)

学識経験者

会長代理 岡市友利

申請人らの代表者

大川真郎 ○石田正也 中地重晴 長坂三治 濱中幸三 安岐正三

石井亨

香川県

○田代健 青山忠幸 高島正博 瀧本関雄 大森利春 工代祐司

森敏樹

※ ○印は議事録署名人

傍聴者

豊島 3 自治会関係者 約 10 名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

報道関係 5 社（NHK、岡山放送、山陽新聞、読売新聞、朝日新聞）

議事

開会

- ・ 南博方会長は都合により欠席した。
- ・ 公害等調整委員会から佐藤専門委員が出席した。

会長代理挨拶（要旨）

- ・ 豊島廃棄物等処理協議会はもう 15 回となった。
- ・ 本格稼働から 3 年 4 か月が経過した。順調とは言えないが、18 年 12 月末で全体量の 30% 余を処理している。
- ・ 本日は処理量を上げるための対策などを検討することになっている。

議題

(1) 協議会の運営について

- ・ 議事録署名人に石田協議会員と田代協議会員を選任し、了承を得た。
- ・ 本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 豊島廃棄物等処理事業の実施状況について

県側から説明

① 中間処理施設のばいじん超過について

- ・ 1月19日（金）7時20分に中間処理施設でばいじん濃度が基準を超えたので、溶融炉を止め、すぐに原因究明と対策を行った。
- ・ 原因は1月の定期点検にバグフィルタを交換した際に、2号炉側のバグフィルタ1本の接続に不具合があったためである。
- ・ 20日19時に関係機関に連絡の上、溶融炉を立ち上げた。21日13時ごろに再度溶融を開始し、ばいじん濃度を測定する予定である。

② 豊島廃棄物等の処理量

- ・ 平成18年12月までの処理実績は17万9千t余である。計画量に対する割合は89.5%で、全体量（59万t余）に対する割合は30.4%となった。

② 副生物の発生量及び有効利用量

- ・ 鉄、銅、アルミは競売にかけて販売している。溶融飛灰は全量を処理委託している。溶融スラグも順調に公共事業に利用されている。

③ 見学者数

- ・ 15年9月から18年12月までのものである。毎年、見学者が減っている。

住民側の質問

- ・ 12月末から定期点検をしたときに新しく交換したバグフィルタに不具合があったということか。

県側の回答

- ・ そのとおりである。

住民側の質問

- ・ このような形で修繕した場合に技術アドバイザーにどのような形で連絡しているのか。

県側の回答

- ・ 事故があったら技術アドバイザーを初め、各関係機関にこういうことで基準を超えたということを連絡している。昨日の炉の立ち上げに際しても、立ち上げの前後に各関係機関にFAXやメールで連絡し、インターネットでもその要約を出している。

住民側の質問

- ・ 炉の運転再開の際は、技術アドバイザーの了解をとっているのか。

県側の回答

- ・ 小爆発などのときには技術アドバイザーのご指導をいただいて運転再開のタイミングを計っているが、今回はそれほど大きな事故ではないので、特に技術アドバイザーの了解をもらうことはしていない。

住民側の意見

- ・ これまで処理量比率が毎年 100%を切っている。これから機械の老朽化が進み、ますます比率が落ちていくことを懸念している。

住民側の質問

- ・ 1, 2号炉分の合計 960 本のバグフィルタのうち 1 本が不具合だっただけでこのようにばいじん濃度が上がったということなのか。

県側の回答

- ・ そのとおりである。1号炉は正常運転を続けており、2号炉側に異常があったので、480 本分の総点検を行ったところ、1本だけ接続に不具合があって粉じんの漏れが確認できたということである。

住民側の質問

- ・ バグフィルタでダイオキシンが2次発生しているのではないかとということで改良したと思う。バグフィルタは定期的に交換するのか。

県側の回答

- ・ 昨年9～10月の定期点検の際に劣化したバグフィルタを交換したが、総換えは今回が初めてである。

(3) 豊島廃棄物等の処理量対策について

県側の説明

- ・ これまでの処理実績は15年度は78%、16年度は93%、17年度は94%となっている。18年度上半期は84%であったが、下半期に2号炉の大規模補修を行ったため91%の処理量を見込んでいる。
- ・ これまで再溶融していた粗大スラグ(年間 2,000 t)については、その有効利用について管理委員会です承を得て、今年9月から517 tを出荷した。
- ・ 凝集沈殿処理後、脱水した上再溶融していたシルト状スラグ(年間 3,000 t)は、セメント材料として有効利用することなどを検討している。
- ・ 不溶化ダスト(年間 300 t)は溶融飛灰と同様にスラリー化して処理する方法などを検討している。
- ・ 2号炉の大規模改修を行ったところ、処理量がアップするとともに重油使用量が減少するなど溶融効率が改善した。こうしたことから、排ガスやスラグの性状など溶融炉の性能確保を基本に、処理量や重油使用量など費用対効果の観点から、計画的(概ね3年に1回)に大規模改修を実施する。現時点では、19年度早期(1号炉)、21年度(2号炉)、22年度(1号炉)の3回を予定している。
- ・ ロータリーキルン炉を活用し、仮置土(45,000 m³)を焼却処理することについて、その処理方法や処理コスト、処理後の土砂の取扱いなどを検討している。

住民側の質問

- ・平成15年から4年間で処理量が全体の3分の1ということは、あと3分の2は単純にあと8年かかることになる。このあたりの長期計画をどのように考えているのか。

県側の回答

- ・今年3月の管理委員会までに今の計画を整理して、そこで議論いただこうと考えている。
- ・調停条項では平成28年までとなっているが、国の補助は24年度末までとなっているので、県はこれまでに処理を終えたい。これに向けて、新たな処理量対策を考え、いろいろな問題をクリアしていこうと考えている。

住民側の質問

- ・溶融炉をフル稼働するにしても、シュレッダーダストと土壌の混合比率を微妙に調整しないとうまく運転ができないが、今後、その混合比率を変えず処理していくことができるのか。

県側の回答

- ・土壌比率が40を超えると溶融スラグがアルカリシリカ反応性試験で合格しないため、それを35～40としている。
- ・シュレッダーダストが残る予測になったとしても、平成24年度末までには処理を終えたいと考えている。

住民側の意見

- ・シュレッダーダストの底に土壌があるから、最後にシュレッダーダストが残ることは考えられない。

住民側の質問

- ・土壌は廃棄物が少々混入しているので、廃掃法上の規制を受けることはないのか。

県側の回答

- ・土壌を処理した処理物については廃掃法上の扱いを並行して整理している。今のところは廃掃法上の問題はないと考えている。
- ・毎月実施している事務連絡会の中で、公害調停上の扱いについて報告していきたいと考えている。

住民側の質問

- ・公調委の調査では、土壌に含まれるPCB、鉛の値が環境基準を超えていた。ロータリーキルン炉で900℃で焼いてもこれらが無害化されるとは思えない。これで本当に大丈夫か。

県側の回答

- ・鉛は 900℃で熱すると塩化物になり、飛灰や粉じんとしてロータリーキルン炉から除去される。委託業者がラボ実験を行ったところ、鉛濃度が 500 から 100 に下がった。
- ・1月末に、土壌をロータリーキルン炉で焼却する実験を予定している。管理委員会です承をいただいたが、細かい日程などは連絡調整しながら進めていく。

住民側の意見

- ・中間保管・梱包施設などがある地域の汚染土壌を撤去したが、その汚染濃度が当初の公調委の実態調査よりも増えている。
- ・公調委の調査では、廃棄物直下土壌について深さ 1 m で止めているが、それでも環境基準を超えていたので、今ではもっと深いところまで汚染されている場合もある。処理量がものすごく増えると思っている。
- ・今まで 4 年間処理を行ってきて、クボタもかなり技術的に向上しているが、何が起こるかわからないので、最悪な事態を考え、想定内というのがどういふところなのかを含めて余裕のある計画で安全確実にきちんと処理してもらいたい。

県側の回答

- ・昨年、調整池の 3 m 下の廃棄物直下土壌を試掘し、サンプリングして溶出試験を行ったが、砂質であり、環境基準以内であった。
- ・汚染土壌の処理については、クボタから水洗処理などを提案されている。
- ・今後、掘削しながら、さらに深いところから汚染土壌が出たことが分かった段階で検討したい。

住民側の意見

- ・処理量の遅れを取り戻すということだが、実績は計画通りにならないのが実態である。計画よりも実績の方が大事である。
- ・県が相当な時間をかけて作成した計画を管理委員会が認めていくというのが実態である。県は管理委員会とよく打合せをして、計画と実績の間に差がないような計画をつくってほしい。
- ・処理事業は、香川県だけでなく全国的な問題だから、できるだけ国の補助がある間に完了すべきである。

県側の回答

- ・安全確実に余裕を持った計画も大事だが、計画処理期間内に処理を終えることも重要だと考えているので、両立できるよう努力したい。
- ・管理委員会の助言もいただきながら、計画が着実に実行できるように努力したい。

(4) 豊島処分地の排水対策の現状について

県側の説明

- ・ 沈砂池 1 について水質検査をして合格すれば放流するということにしている。前回の処理協議会以降では、7月11日、8月7日、9月29日の3回放流している。
- ・ 最近の沈砂池のダイオキシン類濃度については、沈砂池 1、2 のいずれも管理基準値未満であった。
- ・ 沈砂池 2 の管理については、平成 18 年 4 月 18 日に通常管理に戻し、その後、5月18日に海域への放流を確認した。
- ・ 初期流入水の除去対策については、一雨ごとに貯留槽から高度排水処理施設に移送し水処理を行っている。移送水の水質検査を行った結果、ダイオキシン類濃度は低い値であった。
- ・ 降雨の状況を見ながら今年 3 月まで移送水の分析を行い、その結果により除去対策を止める時期等について管理委員会で判断する。
- ・ 平成 18 年 6 月から 11 月に実施した豊島における環境計測、周辺環境モニタリング、作業環境測定結果については、特に問題のある項目が見られなかった。

住民側の意見

- ・ 排水対策のように県で行っていることについては、県から住民側へ十分に連絡を取ってもらっている。

住民側の質問

- ・ 昨年の年末に現場を見に行ったとき、沈砂池 2 の初期流入水貯留槽の水は 12 月 19 日に移送した後、雨が降っていないにもかかわらず半分くらいの水で貯まっていた。職員が毎日場内巡回をしているはずなのに、ずっと放置されていたのはなぜか。

県側の回答

- ・ 沈砂池 2 のコンクリートマットから水漏れではないかということで、2 箇所をコンクリート打ちして対策を行った。
- ・ 貯留槽は雨が降る前に空にして次の雨を待つことで対応しているが、雨の状態にもよるので、職員がその都度、貯留槽の水を高度排水処理施設に移送するかどうかを判断している。
- ・ 直島環境センターの職員と豊島の嘱託職員がそれぞれ場内巡回を行っている。直島環境センターの職員は当番制なので、次々と事務連絡を引き継いで対応する形になっている。さらに詳細な引継をして徹底した管理ができるようにしたい。

住民側の意見

- ・ 今日現場を見てきたが、貯留槽のポンプのある開枡（30cm×30cm）に30cmくらい水が貯まっていた。水漏れはまだしている。
- ・ 沈砂池2の底から貯留槽に水漏れしている。ただ、貯まったら水を移送するように、職員がきちんと毎日管理してほしい。

県側の回答

- ・ 水漏れはしていない。高度排水処理施設に水を送ったときに、高度排水処理施設がポンプより高いところにあるので、ポンプを止めると水が還ってきて、10cmほど貯まる。

住民側の回答

- ・ 明日、県の人と現場へ見に行って、そこで話し合ひましょう。

住民側の質問

- ・ 第1工区の縦断掘削はもう始まっているのか。

県側の回答

- ・ まだ始まっていない。掘削現場をTP-12mの高さに整地して、トレンチを掘るなどした後、第1工区を3～4m掘り下げていくことにしている。

住民側の意見

- ・ 掘削に関する情報の事前連絡が住民会議にあつてしかるべきだ。直島と豊島とでは、工程管理の連絡に関して大分差があると思われる。

県側の回答

- ・ 豊島でも工程会議を行っている。
- ・ 今回はこの範囲を掘削するという計画を工程会議後に住民会議にも渡している。

岡市会長代理の意見

- ・ 直島側の処理計画に比べて、掘削に関しては予定が立ちにくいと思うが、計画を立てた段階で住民会議へよく連絡をしておいてほしい。

住民側の意見

- ・ 「仮置土」とあるが、PCB、鉛の懸念があることからこれは「汚染土壌」とはっきり表現するようにしてほしい。
- ・ 公害調停によると、廃棄物と汚染土壌を溶融するということであつて、仮置土というよりは汚染土壌という解釈が正しいと思っている。
- ・ 調停では産業廃棄物とそれに汚染された土壌に税金を使うことになっており、何でもないものに税金を使うという表現になってきたらおかしいと思う。

県側の回答

- ・ 仮置土は南飛び地や西海岸から持ってきたもので、仮に置いていて処分していく土と技術委員会の中で定義された。ここで仮置土の名称を変えるとこれまでの報告書との関連も失われる。
- ・ 約 45,000 m³の仮置土のうち、上部 2～3 割は土砂であり、何箇所かサンプリングを行ったが懸念されている金属、ダイオキシンは基準値以下だった。

岡市会長代理の意見

- ・ 管理委員会では、仮置土は掘削に応じて終始移動させて処理しなければならない土であるという認識を持っている。
- ・ これは認識としては汚染されたことを前提に置いて仮置土というふうに、管理委員会の立場で書いていることを了承いただきたい。

(5)その他報告事項

島の学校について

住民側の説明

- ・ 第5回島の学校の実行委員会を1月に開き、8月24(金)～26(日)の3日間開催することにした。今回は5回目ということで、節目の島の学校ということで考えている。島の学校は少なくとも産業廃棄物の撤去が完了するまで続けたいという意向を持っている。
- ・ 今回、特にお願いしたいのは、5回の節目でもあるし、今まで県の参画というのがなかったので、今年はずいぶん、講師として参画していただきたい。一昨年、尾崎環境森林部長(当時)が豊島の第5回公害調停記念日に豊島に来ていただいて、皆さんと共にオリーブを植樹していただいた。共創の理念とか行政との協同とかという話もあるので、是非島の学校に参加していただきたい。

岡市会長代理の意見

- ・ 島の学校と県との関係は調停条項の中に入っておらず、非常に微妙なものだと思っている。だから県もなかなか参画するとは言いにくいところがあるのだろうと思う。
- ・ 個人的な資格で参加される分には支障がないだろうと思うが、例えば県の組織としてこれに参画するというのはちょっと難しいだろうという気がする。
- ・ このことはまだ少し時間があるので事務連絡会などで打ち合わせてもらいたい。

豊島学(楽)会について

住民側の説明

- ・ 第3回島の学校で提案された「豊島学(楽)会」を去年の島の学校の最終日の7月30日に立ち上げた。
- ・ 豊島を伝える、豊島を記録する、豊島を再生する、豊島で生きる遊ぶ、豊島から共に創る、という分科会を設置し、現在、会員の呼びかけをしている。
- ・ 是非とも香川県の皆さんも協力をしていただきたい。行政という立場でも入っていただけたらいいだろうと思う。
- ・ 今年3月31日、4月1日に第1回豊島学(楽)会研究発表会を開催する。31日土曜日に国立歴史民俗博物館の遠部さんという方が豊島の南側、礼田崎の貝塚が瀬戸内海の中で一番古いことが分かったということで記念講演をしていただく予定になっている。次の日は、海から礼田崎に向かって行ってその実態を見てみたいと思っている。
- ・ いろんな形で研究発表、それから親睦を深めていきたいと考えているので、ぜひ協力と参加をお願いしたい。

岡市会長代理の意見

- ・ 協力できる方は協力をお願いしたい。

燃料代について

住民側の質問

- ・ 当初の見込みとして、イニシャルコストが210億程度、ランニングコストが280~290億程度で、約490億円程度の事業と想定されていたと思うが、毎年30億前後の処理事業費のうち、燃料代は何割くらい占めているのか。

県側の回答

- ・ 燃料はA重油を使用しており、単価は本格稼働当初30円/ℓ程度だったが、去年9月がピークで60円/ℓと倍になった。それから10~11月と少しずつ下がっている。18年度も燃料費に8億円程度かかる。
- ・ 2号炉の大規模改修を行い、燃費効率が2割くらい良くなっているが、1号炉はやっていないので燃費効率と重油使用量が段々悪くなっている。19年度は、早めに1号炉の大規模改修を行って燃料費を抑えたいと思っている。
- ・ 一方で薬品代などでコスト削減を徹底していこうと考えている。

2号炉立ち上げについて(続報)

県側の説明

- ・ 12時40分に溶融炉が一定の温度になったので溶融を再開した。13時50分に環境計測したところ特段異常はなく、ばいじんについては0である。今後とも注意深く運転をしていこうと考えている。

- ・ 溶融炉が停止をしたとき、またはこれから溶融を開始するときはその都度適宜、技術アドバイザーと関係機関に報告をして助言を求めている。過去にもそういう不具合が生じたら技術アドバイザーにはFAX等で状況を報告して指導・助言をいただいている。それに基づいて管理をしていきたいと思っている。

他に意見もなく、その他の議題も無いことから本日の協議会を終了した。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

平成19年3月16日

議事録署名人

議長 岡市友利

協議会員 石田正也

協議会員 田代健